

## 第8期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 新株予約権等の状況
- 事業報告  
「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- 連結計算書類  
「連結株主資本等変動計算書」  
「連結注記表」
- 計算書類  
「株主資本等変動計算書」  
「個別注記表」

第8期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

### AI CROSS株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として  
交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権B	
発行決議日		2017年5月15日	
新株予約権の数		3,140個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 157,000株 (新株予約権1個につき50株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 33,350円 (1株当たり 667円)	
権利行使期間		2019年6月1日から 2026年12月28日まで	
行使の条件		(注) 1	
役員 の 保有 状況	取締役 (監査等 委員除 く)	取締役 (社外取締役 を除く)	新株予約権の数 1,350個 目的となる株式数 67,500株 保有者数 2名
		社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	取締役(監査等委員)		新株予約権の数 1,000個 目的となる株式数 50,000株 保有者数 1名

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、その他これらに準ずる地位を有していなければならない。ただし、正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。
2. 2019年7月1日付で行った1株を50株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「リスク・コンプライアンス管理規程」を制定し法令、定款の内容を全社に周知徹底いたします。監査等委員は、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて、監査をいたします。さらには、監査等委員の監査に加えて、内部監査担当者は内部監査規程に基づき、業務が適正かつ適切に運営されているか把握・監査等を定期的に行い、代表取締役へ報告しております。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報は「文書情報管理規程」に基づき、書面及び電磁的媒体にて作成、保存、管理しております。また、当社取締役が、これらの情報に閲覧等可能な状態にしております。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク・コンプライアンス管理規程」を制定し、全社に周知徹底するとともに、リスク・コンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、取締役会へ定期的に報告いたします。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行を効率的に行うために、取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、適宜臨時に開催しております。

#### ⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を制定し、子会社の経営の自主性を尊重しつつも、当社に影響を与えると考えられる重要事象については、当社への報告を行うこととしています。また、当社と子会社間の取引においては、取引契約を締結し、相互の責任を明確にすることとしております。

#### ⑥使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

職務権限規程を定め、各職位の責任と権限を明確にし、各部門における執行の体制を確立することとしています。また、必要な社内規程、細則及びマニュアルを整備し、全社に周知することとしています。

⑦監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員会が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置できるものとします。当社の監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、当社の取締役等の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事異動に関しては、当社の監査等委員会の同意を得た上で決定するものとします。以上の体制により使用人の取締役からの独立性を確保します。

⑧監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、当社に重大な損失を与える事項を発生させるとき、発生するおそれがあるとき、速やかに当社の監査等委員に報告することとしております。また、当社の定める内部通報制度規程において、内部通報に際し、通報者が不利な扱いを受けない旨を規定・施行しております。

また、当社の監査等委員は、重要な意思決定の状況を把握するため、当社の取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に報告を求められることができるものとしております。

⑨監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員がその職務の執行について生ずる費用について、当社から前払又は償還を受けることできるものとしております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

### ①取締役の職務の執行

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則として月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また社外取締役が2名在籍しており、取締役会の監督機能を強化しております。

なお、当事業年度において取締役会は18回開催しております。

### ②コンプライアンス、リスク管理

当社は、「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を四半期に1回実施し、取締役会へ報告しております。

### ③内部統制

当社は、内部監査及び内部統制に関する監査を通して、内部統制システムの整備、運用上の評価を行っており、当該取り組み状況は取締役会において報告しております。

### ④監査等委員会の監査

監査等委員である取締役は、株主総会、取締役会に出席するほか、取締役及び使用人等へのヒアリングや重要書類の閲覧等を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当及び会計監査人と連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

### ⑤反社会的勢力排除

反社会的勢力調査マニュアルに基づき、新規取引先との契約時に行うとともに、既存取引先についても原則として年に1度再調査を行っております。

### ⑥子会社管理に関する取り組み

当社取締役又は使用人を取締役として派遣し、子会社の業務の適正の確保を図っております。また、当社に影響を与えられとされる重要事象については、適宜報告されております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	12,977	913,828	609,671	△653	1,535,823	107	1,535,930
当 期 変 動 額							
新株の発行 (新株予約権 の行使)	1,337	1,337			2,675		2,675
親会社株主に 帰属する 当期純利益			95,309		95,309		95,309
自己株式の 取 得				△22	△22		△22
当期変動額合計	1,337	1,337	95,309	△22	97,962	—	97,962
当 期 末 残 高	14,314	915,166	704,980	△676	1,633,785	107	1,633,892

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 AIX Tech Ventures 株式会社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 其他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資有価証券のうち、投資事業有限責任組合の出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～15年
工具、器具及び備品	4年～8年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

Smart AI Engagement事業は、主にB2Cビジネスを営む国内外の事業者に対して、エンドユーザーの保有するモバイル端末にショートメッセージサービス（SMS）の配信を行うための配信プラットフォーム提供サービスであり、顧客との契約に基づき、当該サービスを提供する履行義務を負っております。サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、その一時点で収益を認識しております。

また、一部の販売取引について、代理人に該当する取引については当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

代理人取引に係る収益認識

一部の販売取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への販売取引における当社の役割（本人又は代理人）を判断した結果、代理人に該当する取引については当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は190千円減少し、売上原価は190千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、従来「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行なっておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりです。

#### (1) (繰延税金資産の回収可能性)

##### ① 当連結会計年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	2,938千円
--------	---------

##### ② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業の分類、将来の課税所得の見積り、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等、将来の課税所得の十分性を考慮して、回収可能性があると判断した金額を繰延税金資産として計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画を基礎とした将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に基づいて判断しており、その主要な仮定は、当社の期末における将来減算一時差異の解消見込時期であります。

上記の主要な仮定は経営者の判断を伴うため、将来の課税所得や将来減算一時差異の解消見込時期の見積りが予想と異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類について重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) (投資有価証券の評価)

##### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式）	65,220千円
投資有価証券（投資事業組合への出資）	46,038千円
計	111,258千円

##### ② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない株式等（非上場株式）の取得原価は、取得時の持分純資産価額に超過収益力・経営権等を反映した実質価額に基づいて計上されていますが、財政状態の悪化や超過収益力等の毀損状況により実質価額が著しく低下したときは、減損処理を実施することとしております。減損処理を実施していない投資有価証券については、投資先における市場環境の変化、投資先の予算と実績の乖離状況、業績の推移、事業計画の進捗状況、直近のファイナンス状況等から、投資先の事業計画における将来の売上高成長率が合理的であるという仮定に基づき、超過収益力等は毀損しておらず、実質価額は著しく低下していないと判断しています。なお、投資先事業計画は不確実性を有しており、実質価額が著しく低下した場合には、投資有価証券の減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

なお、投資有価証券（投資事業組合への出資）については、組合契約に規定される決算報告に応じて、入手可能な直近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

建物	4,885千円
工具器具備品	4,841千円
計	9,726千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末の株式数
普通株式(株)	4,002,850	3,700	—	4,006,550

(注) 発行済株式数の増加は、新株予約権の行使により3,700株増加したものであります。

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式	205,400株
------	----------

#### 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の所要資金として運転資金がありますが、自己資金を充当するとともに、必要に応じて借入による調達を行うこととしております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及びその他金融債権である差入保証金については、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金については、1年以内の支払期日であります。長期借入金については、流動性リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式及び組合出資金等であり、発行体の信用リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権は、取引先ごとの入金期日管理を定期的に行うことで、滞留債権発生の未然防止に努めております。

長期借入金は、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務情報等を把握しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含まれていません。(注) 2. 参照

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 差 入 保 証 金	32,124千円	31,187千円	△936千円
資 産 計	32,124千円	31,187千円	△936千円
(2) 長 期 借 入 金 (1年以内返済予定の 長期借入金を含む)	18,477千円	18,394千円	△82千円
負 債 計	18,477千円	18,394千円	△82千円

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	111,258千円

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。

- ② 時価で連結貸借対照表に計上していない金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	31,187	—	31,187
資産計	—	31,187	—	31,187
長期借入金（1 年内返済予定の ものを含む）	—	18,394	—	18,394
負債計	—	18,394	—	18,394

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金は、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金は、元利金の合計額を、同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 412円67銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 24円08銭  |

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、Smart AI Engagement事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
メッセージングサービス	3,294,751千円
HR関連サービス	10,361千円
顧客との契約から生じる収益	3,305,113千円
その他の収益	—
外部顧客への売上高	3,305,113千円

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

### (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ①契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	331,546千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	405,120千円
契約負債（期首残高）	—
契約負債（期末残高）	655千円

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社において、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 9. 重要な後発事象

該当はありません。

## 10. 企業結合に関する注記

該当はありません。

## 11. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染拡大による影響は未だ不透明な状況ではあるものの、現状では、当社グループの事業活動に与える影響は限定的であるとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りなどを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高く、今後の状況次第では、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当期首残高	12,977	449,138	464,689	913,828	613,280	613,280	△653	1,539,539
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権 の行使)	1,337	1,337		1,337				2,675
当期純利益					155,777	155,777		155,777
自己株式 の取得							△22	△22
当期変動額合計	1,337	1,337	-	1,337	155,777	155,777	△22	158,430
当期末残高	14,314	450,476	464,689	915,166	769,058	769,058	△676	1,697,863

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
当期首残高	107	1,539,539
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権 の行使)		2,675
当期純利益		155,777
自己株式 の取得		△22
当期変動額合計	-	158,430
当期末残高	107	1,697,970

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ・ その他有価証券

##### ・ 市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資有価証券のうち、投資事業有限責任組合の出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～15年
工具、器具及び備品	4年～8年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

Smart AI Engagement事業は、主にB2Cビジネスを営む国内外の事業者に対して、エンドユーザーの保有するモバイル端末にショートメッセージサービス（SMS）の配信を行うための配信プラットフォーム提供サービスであり、顧客との契約に基づき、当該サービスを提供する履行義務を負っております。サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、その一時点で収益を認識しております。

また、一部の販売取引について、代理人に該当する取引については当該対価の総額か

ら第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

連結注記表 「2. 会計方針の変更に関する注記」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

連結注記表 「2. 会計方針の変更に関する注記」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(1) (繰延税金資産の回収可能性)

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	2,938千円
--------	---------

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (1) (繰延税金資産の回収可能性) ②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報」に記載した内容と同一であります。

(2) (投資有価証券の評価)

①当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券 (投資事業組合への出資)	46,038千円
---------------------	----------

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (2) (投資有価証券の評価) ②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報」に記載した内容と同一であります。

(3) (関係会社株式の評価)

①当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	148,000千円
--------	-----------

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない株式等である関係会社株式の取得原価は、関係会社株式の実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられている場合を除き減損処理を行う必要があります。これらの評価は、市場動向

やこれに基づく事業成長率の仮定を含め、経営者により承認された関係会社の将来の事業計画に基づいて算定しており、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。評価に用いた仮定は合理的であり、当事業年度末の関係会社株式の残高は妥当であると判断しております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、関係会社株式の減損処理が必要となり、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

建物	4,885千円
工具、器具及び備品	4,841千円
計	9,726千円

##### (2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	324千円
長期金銭債権	50,000千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業外取引による取引高	3,267千円
-------------	---------

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式(株)	47,449	22	-	47,471

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りにより22株増加したものであります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	56千円
ソフトウェア償却超過額	3,499千円
一括償却資産償却超過額	1,209千円
資産除去債務	713千円
繰延資産償却超過額	137千円
繰延税金資産小計	5,616千円
評価性引当額	-円
繰延税金資産合計	5,616千円
繰延税金負債	
未収事業税	△2,678千円
繰延税金負債合計	△2,678千円
繰延税金資産の純額	2,938千円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	AIX Tech Ventures 株式会社	所有 直接 100%	資金援助 業務受託 役員兼任	資金貸付	-	長期貸付金	50,000
				利息の受取 (注1) 業務受託 (注2)	267 3,000	未収入金	275

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1、貸付金利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 2、業務受託料については、受託業務の内容に基づき、協議の上、受託報酬額を決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	PlusW株式会社 (注1)	—	業務委託 役員兼任	業務委託 (注2)	31,237	未払金	2,535

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1、PlusW株式会社は、櫻井稚子氏が2022年9月30日をもって当社取締役を退任した  
ことにより、関連当事者に該当しなくなりました。取引金額及び期末残高は、  
関連当事者に該当しなくなった時点直前の数値を記載しております。
- 2、業務委託料については、委託業務の内容に基づき、協議の上、委託報酬額を決定  
しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 428円85銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 39円36銭  |

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「8. 収益認識に関する注記」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当はありません。

12. 企業結合に関する注記

該当はありません。

13. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積りについて)

連結注記表「11. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。